

平成 2 4 年 度

財 政 援 助 団 体 監 査 結 果 報 告 書

高 砂 市 監 査 委 員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

第2 監査の実施期日及び監査の対象

監査実施日 平成26年1月31日

監査の対象 公益社団法人高砂市シルバー人材センター

第3 監査の範囲

平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

対象団体の経営状況に関する資料（事業報告書、財務諸表等）について、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、財務関係資料、関係帳簿及び証拠書類等の関係書類の検査を行った。

第5 監査の結果

監査の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた事項についてはその都度口頭で指示したところである。

平成24年4月1日より公益社団法人高砂市シルバー人材センターとして認定され、より一層の公共性が求められることとなり、新たな委員会制度を発足させ新たな事業展開や広報活動、組織運営の見直し等公益社団法人としての役割と責任を果たすべく事業推進に取り組まれている。

監査の結果、一部において検討すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出、契約事務及び施設の管理についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。

平成23年度当初約1,800万円の債務を2年間で経費の削減や会員への配分金の見直し等により540万円の黒字にされましたが、今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識され、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

会員数については、前年度末に比べ平成24年度末現在8名増加している。会員の増強については、積極的に努められたい。

シルバー人材センター事業の普及啓発については、会員の就業機会の拡大や経営の健全化を図るためイベント開催や市民及び民間事業所へのPRを引き続き積極的に展開されたい。

事業収入については、民間事業に比べ、公共事業の割合が高く、市と協力体制をとり今後も受注開拓に努められたい。

（固定資産）その他の固定資産の車両運搬具、什器備品については、5年で償却しているとのことであるが、償却処理については、1円になるまで処理されたい。

今後も公益社団法人高砂市シルバー人材センターの事業目的である地域の高齢者の知識、経験及び能力を生かした活力ある地域社会づくりの推進のため、より一層努力されるよう要望します。